

<報道発表資料>

令和3年11月19日

令和4年度埼玉県公立学校教員採用選考試験 民間企業経験者特別選考試験を実施します

グローバル化が急速に進展する中で、英語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、高等学校での英語教育においても、その能力の向上がますます重要となっています。

そこで埼玉県では、社会で英語を活用し活躍している「民間企業経験者」を高等学校の英語教員として採用する特別選考試験を実施します。

1 実施区分・教科

高等学校教員・英語

2 採用予定者数

3名

3 受験資格

以下の(1)～(5)の要件を全て満たす者。なお、教員免許状を持っていない者も出願可能です。

(1) 昭和37年4月2日以降に出生した者

(2) C E F R B 2相当(※1)の英語の語学力を有する者

(3) 民間企業において、正規採用として、日常的に英語を使用した業務に従事した勤務経験が直近5年間(※2)で3年以上ある者

(4) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者

(5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)に該当しない者

※1 C E F R B 2相当について

- ・ 実用英語技能検定、英検 CBT (日本英語検定協会) 1級又は準1級合格者(英検 IBA は不可)

- ・ TOEIC Listening & Reading Test (国際ビジネスコミュニケーション協会) 785点以上取得者(IPテストは不可)

※ 平成28年8月5日以前の試験名称は TOEIC テスト

- ・ TOEFL iBT (国際教育交換協議会) 72点以上取得者

- ・ ケンブリッジ英語検定（日本ケンブリッジ英語検定機構）160点以上取得者
- ・ GTEC CBT 又は Advanced（ベネッセコーポレーション）1190点以上取得者（アセスメント版は不可）
- ・ IELTS（ブリティッシュ・カウンシル、日本英語検定協会）5.5以上取得者
- ・ TEAP（日本英語検定協会）309点以上取得者
- ・ TEAP CBT（日本英語検定協会）600点以上取得者

※2 直近5年間とは平成28年4月1日から令和3年3月31日までの期間とする。

4 試験内容

- (1) 個人面接
- (2) 英語による個人面接
- (3) 論文試験

5 実施日程

令和3年11月19日（金曜日）	試験要項公表
12月21日（火曜日）	志願書の郵送受付期間終了（消印有効）
令和4年1月15日（土曜日）	試験実施
1月25日（火曜日）	合格発表

6 今年度採用者のインタビュー動画

以下の埼玉県教育局教職員採用課ホームページで公開しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2210/r4minnkankeiken-eigo/top.html>

（試験要項等の詳細もこちらから御確認ください。）